

朝日町農業委員会議事録

1 開催日時 令和4年6月3日（金）午後3時30分～午後4時45分

2 開催場所 朝日町役場 4階 大ホール

3 本委員会に出席した委員（18名）

農業委員		推進委員	
1番	住吉 一久	1番	水島 忠彦
3番	青木 清美	3番	折谷 忠行
5番	水島 英樹	4番	柳下 善一
6番	水島 正起	5番	中島 優一
7番	竹内 重之	7番	田中 耕一
8番	荒尾 和彦	8番	坂藤 正敏
9番	数家 善継	9番	荒尾 一成
10番	大森 憲一		
11番	赤川 慎二		
13番	大森 雅昭		
14番	水野 仁士		

4 本委員会に欠席した委員（6名）

農業委員		推進委員	
2番	弓野 良子	2番	九里 博
4番	清水 智也	6番	河村 隆徳
12番	青木 靖浩	10番	住吉 真正

5 説明者 農業委員会 事務局長 竹谷 俊範
事務局長代理 平坂 昌美
事務局員 山崎 康治

6 本委員会に付議された議案等の件名

- (1) 議案第1号 農用地利用集積計画の決定の件
- (2) 議案第2号 農用地利用配分計画の決定の件
- (3) 議案第3号 農業委員会における活動の点検・評価及び活動計画等の策定の件
 - ・令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価
 - ・令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画
- (4) その他

7 会議の内容

事務局 本日は、お忙しい中ご出席を賜りありがとうございます。
農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては、令和4年度初めてのご出席をご案内させていただきました。
私、4月の人事異動により、加藤の後任となりました、竹谷と申します。

よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から、6月の農業委員会定例会を開会いたします。

はじめに、荒尾会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長 (あいさつ)

会 長 それではこれより、6月の農業委員会会議を開催いたします。

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第19条第2項の規定により10番 大森 憲一 委員、11番 赤川 慎二 委員を指名します。

それでは、これより、議案に移ります。

会 長 議案第1号「農用地利用集積計画の決定の件」と議案第2号「農用地利用配分計画の決定の件」につきまして、関連がありますので、併せて上程いたします。

事務局より説明願います。

事 務 局 皆様、お疲れ様です。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、1ページをご覧ください。

議案第1号「農用地利用集積計画の決定の件」、次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、朝日町の定める農用地利用集積計画案の提出がありましたので、その決定につき意見を求めます。

続いて、5ページをご覧ください。

議案第2号「農用地利用配分計画の決定の件」、次のとおり、農地中間管理事業推進に関する法律第19条第3項の規定により、朝日町の定める農用地利用配分計画案の提出がありましたので、その決定につき意見を求めます。

今回の集積計画は、農地中間管理事業にかかるものみの構成となっております。

それでは、議案の説明に移りたいと思います。

農地中間管理事業にかかる集積計画についてご説明いたします。

3ページをご覧ください。

今回の概要といたしましては、申請件数は11件となり、
田：25筆：20,921.00㎡となります。

次に、4ページをご覧ください。

こちらは、農地中間管理事業にかかる集積計画の利用権設定状況の内訳となります。

3年以上6年未満の借り手及び貸し手が、1件、819.00㎡、新規設定となります。

6年以上10年未満の借り手及び貸し手が、6件、5,052.00㎡、うち、再設定を含む申請は、1件、2,657.00㎡となっております。

10年以上の借り手及び貸し手が、4件、15,050.00㎡、うち、再設定を含む申請が、3件、12,256.00㎡となっております。

続いて、ページ右手の地区別利用権設定状況をご覧ください。

借り手、貸し手 計 各11件、20,921.00㎡のうち、借り手は全て公社
となっております。

町外の貸し手は、3件、5,159.00㎡となり、残りの町内各地区分は、表のとおりとなっております。

続けて配分計画についてですが、7ページをご覧ください。

今回の概要といたしまして、申請件数は11件となり、

田：25筆：20,921.00㎡となっております。

次に、8ページをご覧ください。

こちらは、農地中間管理事業にかかる配分計画の利用権設定状況の内訳となります。

3年以上6年未満の借り手及び貸し手が、1件、819㎡、新規設定となります。

6年以上10年未満の借り手及び貸し手が、6件、5,052.00㎡、うち、再設定を含む申請は、1件、2,657.00㎡となっております。

10年以上の借り手及び貸し手が、4件、15,050.00㎡、うち、再設定を含む申請が、3件、12,256.00㎡となっております。

続いて、ページ右手の地区別利用権設定状況をご覧ください。

借り手、貸し手 計 各11件、20,921.00㎡のうち、貸し手は全て公社となっております。

借り手は、全て町内の方で、町内各地区分は、表のとおりとなっております。

議案第1号及び第2号については、以上でございます。

よろしくお願いたします。

会 長 次に、議案第3号「農業委員会における活動の点検・評価及び活動計画等の策定の件」を上程いたします。

事務局からお願いします。

事 務 局 下記について、事務局より説明（資料に基づき説明）

- ・「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」
- ・「令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画」

会 長 ただ今、事務局から説明があったことについて、委員の方で何かご質問はございますか。

住吉委員 令和3年度のIV遊休農地に関する措置に関する評価において、実績として遊休農地を1.8ha解消したとの報告があったが、どのように解消したのか。

事 務 局 該当地については、長年耕作が放棄され、草丈が長くなっていたため、県の補助事業を活用して、草刈りや田起こしを行った後に、緑肥の種子を播き、次の耕作者が耕作できる状態に改善を行いました。

会 長 令和3年度のIV遊休農地に関する措置に関する評価の1現状及び課題において、遊休農地面積が1.7haに対して、2令和3年度の目標及び実績の遊休農地の解消実績面積が1.8haとあるが、どのように考えればよいのか。

事 務 局 解消実績面積の1.8haについては、令和3年度内に解消を行ったため、1現状及び課題の遊休農地面積1.7haには含まれておりません。

会 長 令和3年度のⅢ新たに農業経営を営もうとする者の参入促進において、○○○○○

〇〇〇〇〇〇において経営継承された案件があったが、新規参入者として計上されないのか。

事務局 新規参入者については、独立して、新たに農地の取得等を行い、農業経営を開始した者であるため、経営継承の場合は、対象外となります。

会長 予定しました議案につきましては、以上で終了いたしました。続いて、その他に移ります。

事務局 次回開催日について…7月7日（木）16：00～

会長 そのほか意見はありますか。

（意見なし）

会長 それでは、特に意見もないようですので、以上を持ちまして6月の農業委員会定例会を閉会いたします。みなさま、お疲れ様でした。

・午後4時45分に閉会する。

この会議録は、内容が正確であることを証明するため、ここに署名押印する。

令和4年 月 日

朝日町農業委員会議長 荒尾 和彦

会議録署名委員

会議録署名委員